



平成 30 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社マーケットエンタープライズ
代表者名 代表取締役社長 小林 泰士
(コード：3135、東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 今村 健一
(TEL. 03-5159-4060)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、「定款一部変更の件」を本年 9 月 26 日開催予定の第 12 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

① 現行定款第 2 条（目的）の変更

今後の新規事業展開に向けて、事業目的に追加を行うものであります。

② 現行定款第 16 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の変更

当社は、法務省令で定めるところに従い、株主総会参考書類をインターネットで開示することにより、みなし提供ができるようにするための規定を設けておりますが、その対象となる情報に連結計算書類が含まれていないことから、当該書類もみなし提供ができるよう、その一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1. 古物の売買、斡旋及び輸出入 ～ (条文省略) 14. 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理 (新設) <u>15. 前各号に関連する経営コンサルティング業</u> <u>16. 前各号に関連する市場調査、宣伝および広告業</u> <u>17. 前各号に付帯し、又は関連する一切の業務</u> 第 3 条 ～ (条文省略) 第 15 条	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1. 古物の売買、斡旋及び輸出入 ～ (現行どおり) 14. 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理 <u>15. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> <u>16. 前各号に関連する経営コンサルティング業</u> <u>17. 前各号に関連する市場調査、宣伝および広告業</u> <u>18. 前各号に付帯し、又は関連する一切の業務</u> 第 3 条 ～ (現行どおり) 第 15 条

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、<u>計算書類</u>等に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第17条 ～ (条文省略)</p> <p>第47条</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、<u>計算書類及び連結計算書類</u>に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第17条 ～ (現行どおり)</p> <p>第47条</p>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成30年9月26日(水曜日)
定款変更の効力発生日	平成30年9月26日(水曜日)

以 上